

広報

きたかた

2011
4
No.64

今月のおもな内容

■23年度のまちづくりがスタート……②
■新本庁舎建設基本構想と計画……⑥
■市議会議員選挙……⑩
■健康だより……⑭
■情報ステーション……⑰

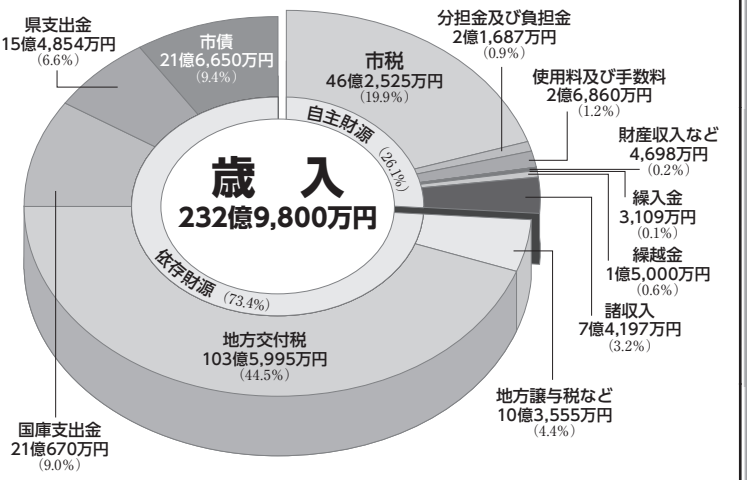
23年度のまちづくりがスタート

農林業ビジョンに基づく事業推進など「新重点推進事業」に2億1785万円

平成23年度の当初予算は、市総合計画に掲げる目標の着実な達成を図るため、新たに「新重点推進事業」枠を設け重点的に予算配分を行うなど、事業の重点・選別化を念頭に置いた予算編成となっています。一般会計当初予算の総額は232億9800万円で、22年度の当初予算と比較して3億4100万円の増、6月補正後予算（肉付け予算）と比較すると1億4220万円の増となりました。合併6年目となるまちづくりは、市総合計画に基づき、将来像「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市」の実現をめざしスタートしました。

「一般会計」は 232億9,800万円 が使われます（23年2月1日現在の現住人口52,232人で算出）

予 算



一般会計当初予算の概要

歳入は、長引く景気の低迷により個人市民税について引き続き減収が見込まれるものの、企業収益の回復などにより法人市民税については増収が見込まれることから、市税については増額となる見込みです。地方交付税については、22年度算定結果および国の23年度地方財政計画の伸び率から前年度当初予算額と比べて増額の見込みです。

このような見込みなどから23年度一般会計歳入予算は、22年度当初予算と比べて1・5％の増加、6月補正後予算（肉付け予算）と比べて0・6％の増加となっています。

歳出は、少子高齢化、高度情報化、環境対策など従来の行政課題への対応とともに、緊急雇用対策への対応が引き続き必要になっており、それらの所要額を計上しました。

また、市の将来の都市像である「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市」の実現に向けて、喜多方市総合計画に基づく諸施策の着実な推進および財政の健全化の確保を図っていくことが必要であるため、23年度の予算編成に当たっては、必要性、緊急性、優先度を考慮し、財源を有効に活用する観点から、事業の重点・選別化を念頭に歳出予算の計上を行いました。

予算編成の要点

□ 前年度当初予算は、市長選挙の関係により骨格予算として編成しましたが、23年度当初予算は通常どおり年度内における所要額を計上する総額予算として編成しました。

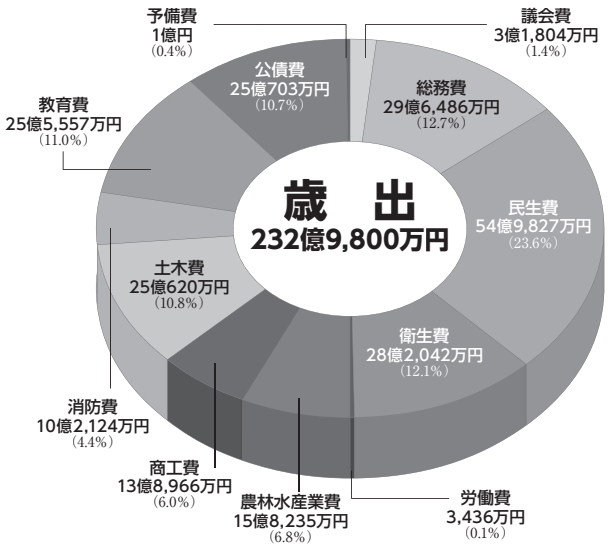
□ 市総合計画の目標を達成するため特に重要な事業（マニュフェストに基づき重点的に行う事業または重要な課題に対応するための提案事業）として、新重点推進事業（24事業、総事業費2億1785万円）を計上しました。

□ 新重点推進事業のほか、市民サービスの向上を図るうえで、市総合計

みんなの暮らしに身近な予算の

市民1人当たり　４４６，０４８円

一般会計



画に基づき積極的に推進する必要がある35事業を重要事業と位置づけ、それらの所要経費を計上しました。

□厳しい雇用環境に対応するため、引き続き緊急雇用創出事業およびふるさと雇用再生事業による緊急雇用対策経費（56事業、雇用人数１５７人、総事業費２億８１３６万円）を計上しました。

□子ども手当の支給、子ども医療費の無料化、子宮頸がん予防ワクチンなどの接種費の助成など少子化や予防医療にかかる扶助費や委託料の所要経費を計上しました。

□主な建設事業として、新本庁舎建設事業、坂井・四ツ谷線街路事業、西小原・北町線街路事業、道路改良事業、公営住宅改修事業、消防施設整備事業、小中学校耐震化事業、喜多方プラザ整備事業、松山公民館整備事業、山都・高郷簡易水道統合事業、水道拡張事業などの所要事業費を計上しました。

※一般会計予算の主な事業については、④⑤ページで紹介しています。

問 財政課財政班☎（24）５２１３

特別会計予算

国民健康保険事業特別会計	55億380万円
後期高齢者医療事業特別会計	5億100万円
介護保険事業特別会計	41億359万円
公有林整備事業特別会計	1,825万円
都市計画事業喜多方西部土地区画整理事業特別会計	1億2,982万円
都市計画事業塩川駅西土地区画整理事業特別会計	1億4,106万円
農業集落排水事業特別会計	1億9,869万円
下水道事業特別会計	14億7,041万円
山都簡易水道事業等特別会計	5億8,549万円
高郷簡易水道事業特別会計	9,513万円
駒形財産区特別会計	935万円
一ノ木財産区特別会計	4,250万円
早稲谷財産区特別会計	2,141万円

水道事業会計予算

●収益的収入及び支出〔営業勘定〕 (単位：万円)

《収入》

区　分	予算額
営業収益	8億9,794
営業外収益	1,370
特別利益	10
計	9億1,174

《支出》

区　分	予算額
営業費用	7億6,185
営業外費用	8,744
特別損失	200
予備費	300
計	8億5,429

●資本的収入及び支出〔資本勘定〕 (単位：万円)

《収入》

区　分	予算額
出資金	8,701
補助金	3,750
負担金	4,450
繰入金	54
計	1億6,955

《支出》

区　分	予算額
拡張工事費	1億2,216
建設改良費	3億7,322
企業債償還金	3億1,477
予備費	300
計	8億1,315

※財源不足額6億4,360万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額などで補てんします。

《業務の予定量》
○給水件数 …… 15,060件
○年間総給水量 … 4,201,000㎥
○１日平均給水量 … 11,510㎥

協働で創るまちづくり

づくり～

地域間交流の推進

各地域間交流推進経費 ※各交流事業の実施、東京都東大和市･千葉県香取市との交流の検討 **55万円**

自然･歴史･文化に誇りがもてる地域資源の活用

市史経費 ※市町村史の頒布、収集資料の整理、塩川町史の編さん **2,210万円**

文化財保護経費 ※審議会の開催、文化財管理事業への補助 **367万円**

埋蔵文化財発掘調査経費 ※県道16号喜多方西会津線、県道69号北山会津若松線拡幅に先立つ試掘調査 **1,139万円**

主な使いみち

〔一般会計〕

■ ……新重点推進事業
◎ ……重要事業
太字……予算事業名
() ……予算事業内の事業名
※ ……事業概要



健康と思いやりで創る安全で安心なまちづくり

～くらしづくり～

安心で健康に暮らせる保健･医療体制の推進

国民健康保険事業費 ※国民健康保険事業特別会計への繰出金 **3億1,837万円**

◎地域･家庭医療センター運営経費 ※指定管理者による管理･運営 **3,957万円**

老人等医療給付経費 ※後期高齢者医療事業特別会計への繰出金 **8億7,339万円**

健康増進経費 **9,677万円**

地域で育む福祉体制の推進

障がい者福祉援護経費 ※身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者への援護 **5億1,070万円**

重度心身障害者医療費助成経費 **1億2,756万円**

精神保健経費 **116万円**

■地域生活支援事業 ※障がい者に必要なサービスを提供し検証することによる障がい者と家族の抱える問題の解決など **332万円**

生活保護給付費 **7億9,776万円**

高齢者世帯等除雪支援経費 **133万円**

高齢者福祉施設管理経費
(◎高齢者施設スプリンクラー緊急整備推進事業補助金 ※小規模多機能型居宅介護事業所への補助 329万円)

敬老経費 **2,280万円**

社会福祉施設補助経費
(◎小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業補助金 ※社会福祉法人などが実施する小規模介護施設整備への補助 3,000万円)

老人クラブ活動等社会活動促進経費 **590万円**

老人保護措置経費 **1億1,148万円**

太極拳による高齢者の健康づくり経費 **115万円**

太極拳のまち推進経費 **435万円**

介護保険事業特別会計繰出金 **6億2,560万円**

安全･安心の防犯･防災体制･交通安全対策等の推進

広域市町村圏組合負担金(常備消防費)
(◎消防指令台共同運用整備事業に係る負担金 1億5,273万円)

消防施設整備事業費 **3,581万円**

防災対策経費
(■水害調査委託事業 ※上江･別府地区(塩川町)で発生する水害の発生要因やメカニズムの調査 148万円)

自然と共生する美しく快適なまちづくり

～ふるさとづくり～

快適な生活環境の形成

浄化槽設置整備経費
(◎浄化槽設置整備事業補助金(撤去費補助) 285万円)

除雪経費 **2億8,980万円**

道路改良事業 **1億9,964万円**

都市計画諸費
(◎外環状道路(地蔵免～西原区間)予備調査設計等業務委託 434万円)

◎坂井･四ツ谷線街路事業 **1億3,497万円**

公園管理経費
(◎緑の基本計画策定業務 419万円)

◎公営住宅建設事業(北松ノ前･松ヶ丘団地集会施設建設及び公営住宅駐車場整備工事) **4,441万円**

◎住生活基本計画策定事業 **660万円**

◎山都･高郷簡易水道統合事業(山都簡易水道事業等特別会計) **4億5,755万円**

人と自然に配慮した環境の形成

◎景観色彩ガイドライン策定支援事業 **399万円**

環境衛生諸費
(■環境基本条例の策定 30万円)

鳥獣保護及び有害鳥獣捕獲経費
(◎有害鳥獣捕獲技術向上施設整備事業補助金 ※研修センター改修への補助 133万円)

地球環境を意識した循環型社会の形成

◎新エネルギー導入推進等経費 **589万円**

その他

■市勢広報映像作成経費 ※市勢PR用DVDなどの作成 **99万円**

■きたかた大使経費 **276万円**

◎新本庁舎建設事業 ※設計プロポーザル審査委員会の開催、基本設計など **3,920万円**

◎共聴施設整備事業費補助金
※地上デジタル放送が視聴できない地区で共同アンテナを整備する組合への補助 **5,653万円**

■GIS(地理情報システム)整備事業
※固定資産税のGIS整備 **1,742万円**

◎緊急雇用創出事業 ※147人を雇用 **2億5,015万円**

◎ふるさと雇用再生特別基金事業
※10人を雇用 **3,121万円**

豊かな心を育むまちづくり ～ひとづくり～

心を豊かにする生涯学習の推進

◎喜多方プラザ施設改善・増設工事 3億1,782万円

◎公民館整備事業 ※松山公民館のホール建設、駐車場整備、既存公民館改修工事 1億4,916万円

スポーツ振興経費

(■スポーツ交流都市宣言関係 ※記念スポーツ教室などの開催、宣言看板の設置など 75万円)

ボートのまちづくり振興経費

(■全国ボート場所在市町村協議会首長会議開催地負担金 40万円)

(■全日本マスターズレガッタ開催地負担金 150万円)

特色ある学校教育の推進

◎学力向上対策経費 ※スクールカウンセラー未配置地区への市独自での配置 841万円

小学校管理経費

(◎耐震補強工事設計業務 ※熱塩・山都・姥堂小校舎、関柴・松山小体育館の補強設計 2,406万円)

(◎耐震基本計画 ※慶徳・加納小体育館の調査 849万円)

中学校管理経費

(◎耐震補強工事設計業務 ※高郷中体育館の補強設計 385万円)

(◎耐震基本計画 ※第三中体育館の調査 849万円)

安心して子育てができる環境整備の推進

社会福祉諸費

(■出会い創出推進事業 ※専用ホームページの立ち上げ、出会いイベントへの補助 133万円)

(◎DV防止基本計画策定事業 254万円)

保育所管理運営経費

(■保育所0歳児待機児童解消事業 1,012万円)

児童館管理運営経費

(■放課後児童クラブ事業の拡大 ※高郷小学校区への新規開設、上三宮・岩月・熊倉・関柴小学校区への4～6年生受け入れ拡充の試行 1,244万円)

教育委員会事務局管理経費

(◎スクールバス運行業務委託 ※第三小学校の開校に伴う入田付地区の児童・生徒の送迎 838万円)

予防経費

(◎子宮頸がん等ワクチン接種事業 4,522万円)

◎子ども医療給付費 6,212万円

魅力ある産業が有機的に結びつくまちづくり ～産業づくり～

地域の特色を生かした活力ある農林業の振興

■園芸作物施設化促進事業補助金 ※園芸作物栽培用ハウスの整備経費への補助 600万円

■集落営農組織化等緊急促進事業 ※集落営農の組織化などに向けた活動、集落営農組織への農地利用集積、経営多角化への補助 395万円

■農作物野生獣被害対策事業補助金 ※電気牧柵設置への補助 60万円

■新規就農者経営確立支援事業費補助金 ※就農開始経費の助成 544万円

◎生産調整拡大促進対策事業補助金 765万円

■森林整備・木材利用促進対策事業補助金 ※未利用となっている間伐材の搬出・運搬への補助 278万円

■スギ皮剥対策事業 ※クマなどによるスギ皮剥ぎ被害への予防 35万円

◎カーボン・オフセットを活用した森林整備事業 ※オフセット・クレジットによる収益を活用した公有林の間伐と路網整備 1,369万円

地域の個性を生かした商工業の振興

雇用促進対策経費

(■キャリアコーディネーターによる就職支援事業 ※一般求職者や新規高卒予定者への相談、研修 116万円)

商工業振興対策経費

(■中小企業経営改善推進事業 ※技術交流会などの実施 290万円)

中小企業振興対策経費

(■商店街低炭素街路灯導入促進事業 ※省エネ型街路灯への取り替えの補助 160万円)

(◎中小企業振興資金貸付金 ※市内金融機関への預託事業4億4,000万円)

■農林産物等ブランド力強化支援事業 ※喜多方ブランド品の認証や取扱店の認定、ガイドブック作成など 274万円

会津喜多方中核工業団地関連事業

(◎会津喜多方中核工業団地関連事業補助金 8,333万円)

もてなす心が温かい喜多方流観光の推進

■花でもてなす観光事業 216万円

◎小田付地区まちづくり整備方針策定業務委託 535万円

◎飯豊山関連工事 ※岩場のはしご取付工事など 581万円

みんなの知恵と ～地域社会

住民と行政の協働の推進

一行政区一運動事業 ※地域社会の活性化に貢献し、他の模範となる活動への表彰 18万円

◎自治基本条例関係経費 ※策定市民会議の開催 113万円

■過疎地域・集落対策事業 ※外部からの専門的人的支援、集落課題克服の元気塾、行政組織内の連携、空き家などの利活用検討など 374万円

男女共同参画の推進

男女共同参画推進経費 ※審議会の開催、関連事業への補助・啓発活動など 119万円

23年度予算の

23年度一般会計予算の主な事業を、５つのまちづくりの施策ごとに紹介します。



新本庁舎建設基本構想及び基本計画の案をまとめました

市では本庁舎の建て替えに向けて新本庁舎建設基本構想及び基本計画の案をまとめ、現在パブリック･コメント(市民の皆さんからの意見等の募集)を実施しています。

３月15日にお知らせ文を配布しましたが、改めてこれらの案の主な内容についてお知らせいたします。



◆パブリック・コメントの実施期間

平成23年3月15日（火）～4月18日（月）

※詳しくは市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。問 財政課　☎(24)5213

新本庁舎建設基本構想（案）の主な内容

1 現在の庁舎の問題点

(1)老朽化の問題…現在の本庁舎及び教育委員会庁舎は耐用年数を過ぎ、老朽化が著しい状況にあるため、建物の損壊や設備の故障がたびたび起きており、安全性や執務等への支障が危惧される状況です。

(2)分散化・利便性の問題…執務スペースの不足により、庁舎が分散化し、窓口スペースが狭あいで、市民にとって利用しにくい状況です。

(3)執務環境の問題…現在の本庁舎及び教育委員会庁舎ともに、建物内部は床、壁、窓など全体的に損傷が著しいとともに、執務室の狭あい化など好ましくない状況です。

(4)議会環境の問題…現在の本庁舎の議会棟は狭あいであるとともに、必要な諸室が不十分な状況です。

(5)耐震性等の問題…現在の本庁舎及び教育委員会庁舎ともに、現在の耐震基準に適合しておらず、万が一大地震など大規模災害が起きた時に、災害対策本部の機能を果たすことができないなどの懸念があります。

(6)駐車場の問題…現在の本庁舎の駐車場については、来庁者用、公用車用ともに駐車スペースに比べて利用数がかなり多く日常的に不足の状態です。

2 新本庁舎建設の必要性

市庁舎のあるべき姿としては、行政運営及び議会活動の拠点施設として、利便性、機能性、安全性及び快適性などの通常備えるべき一定水準の性能を有し、市民が利用しやすく、親しみやすい、シンボル的な建物であることが求められます。

しかし、現在の本庁舎には、様々な問題点があり、本来の市庁舎のあるべき姿とかけ離れた状況となっているため、現状の問題点を総合的に解決し、あるべき姿の実現を図るために、早期に新本庁舎を建設することが必要であり、教育委員会のスペースも含めて建設するものとします。

3 新本庁舎建設の考え方

(1)市民が利用しやすく親しまれる庁舎…多くの市民に利用される施設であることから、市役所を訪れる市民の誰もが、スムーズに快適に利用でき、親しみを持つことができる庁舎とします。

(2)市民サービスの向上に資する機能的な庁舎…市民への行政サービスの拠点施設であるため、十分な窓口スペースの確保、フレキシブルな(柔軟な)執務空間の形成、議会エリアの充実など、配置構成に配慮した機能的な庁舎とします。

(3)耐震性等を有した安全・安心な庁舎…万が一大地震など大規模災害が起きた場合に災害対策本部の機能を確実に果たせるとともに、不測の緊急事態においても、行政機能を遂行できる庁舎とします。

(4)省エネルギーなど環境に配慮した庁舎…省エネルギー対策や自然エネルギーの活用など環境負荷の低減に配慮した庁舎とします。

(5)観光都市にふさわしい庁舎…街並みへの調和に配慮した、全国的な知名度を誇る観光都市「喜多方」にふさわしい庁舎とします。

4 新本庁舎の機能

(1)市民利用機能…市役所を訪れる市民の誰もが、スムーズに快適に利用できるようユニバーサルデザイン化を図ります。市民が安心して気軽に相談等ができるようなプライバシーに配慮した整備を図ります。

(2)執務機能…事務効率に配慮した、多様な変化にもフレキシブルに(柔軟に)対応できる執務スペースの整備を図ります。

(3)議会機能…議場は、最高審議の場にふさわしい適切な広さと機能を確保します。傍聴席は、市民の利用し

やすさに配慮するとともに、モニターなどの設置により傍聴席以外でも審議を視聴できるよう配慮します。

(4)安全・安心機能…危機管理及び防災・災害対策の拠点施設として、耐震性を備えた災害に強い建物構造とします。

(5)環境配慮機能…緑化、自然光、自然通風の確保など、自然環境の利用による負荷の低減を考慮した整備を図ります。

(6)観光都市機能…市のシンボル的建物として、市民及び観光客に良い印象づけができるとともに、特徴を備えた建物の整備を図ります。

5 新本庁舎建設の位置

地方自治法の規定並びに都市計画地域及び農業振興地域整備計画などの土地利用規制を踏まえて、現在の本庁舎の場所を見ると、現在地は中心市街地に位置し、複数の都市計画道路等が近接し、交通利便性が非常に高い位置です。また、ほとんどの他の官公署が現在地から1キロメートル圏内にあり、他の官公署との関係でも利便性は高いと言えるとともに、市域における地理的バランスもおおむね保たれた位置であるものと考えられます。さらに、現在地の都市計画用途地域は商業地域で、床面積3000平方メートルを超える事務所等を建てることができる地域となっており、また、周辺には多くの店舗等が立地しているところであり、市民等による消費効果や賑わい効果など、本庁舎の立地が周辺の商業活動や中心市街地の活性化に十分寄与しているものと考えられます。

現在地以外では、綾金地区運動施設予定用地及び国道121号バイパス付近の喜多方東部地区が考えられるという意見がありますが、用地取得費など各々課題があるとともに、中心市街地への影響や早期の建設を考慮すると、それらの地区を新本庁舎建設の位置とすることは難しいものと考えられます。

したがって、地方自治法の規定、土地利用規制、中心市街地活性化及び現在地以外の地区の状況などを総合的に勘案し、新本庁舎建設の位置は、現在の本庁舎の位置とします。

6 新本庁舎の想定規模

庁舎の建物面積(延床面積)を想定する場合、一般的に総務省が定める起債基準による庁舎標準面積の算定方法が用いられ、人口、職員数及び議員定数を基に算定するものですが、本市におけるそれらの数値を基に新本庁舎の建物面積(延床面積)を算定すると8400平方メートルとなります。これを目安としながらも、本市の将来予測人口に留意しつつ、基本設計等において、各室等の配置構成と面積を精査し、真に必要な面積規模を定めるものとします。

駐車スペースは、建物及び外構施設の配置構成等により、確保台数は変わりますが、現在と同程度の台数の確保を想定します。

7 建設事業費及び財源

新本庁舎建設の事業費としては、敷地測量調査費、地盤調査費、基本設計費、実施設計費、庁舎建物工事費、車庫工事費、附帯施設及び外構等工事費、工事監理費、備品購入費及び現庁舎の取壊し費用等となります。

現在地における新本庁舎建物及び車庫の想定面積について、他市の例などを参考に事業費を試算すると、概算金額として38億円程度と想定されます。また、その財源としては、合併特例債19億円程度、県振興基金4億円程度、市庁舎等整備基金8億円程度、一般財源7億円程度が想定されますが、これらの想定金額は、面積規模等によって変動しますので、今後、具体的に建設計画を進めていく中で精査していくものとします。

8 建設スケジュール

新本庁舎建設の主な工程としては、敷地測量調査、地盤調査、基本設計、実施設計、建設工事の順で、竣工まで4年程度必要と考えられます。

新本庁舎建設スケジュール(案)

年　度	内　　容	備　　考
平成23年度	敷地測量調査、地盤調査、基本設計	・平成24年度 坂井･四ツ谷線街路整備予定 (庁舎敷地部分) ・平成24年度～平成26年度 合併特例債申請
平成24年度	実施設計	
平成25年度	庁舎建物建設工事、外構工事	
平成26年度	庁舎建物建設工事、車庫建設工事、外構工事	

新本庁舎建設基本計画（案）の主な内容

1 本基本計画の趣旨

本基本計画は、今後の新本庁舎建設の基本設計及び実施設計においてこれらの考え方を実現するために必要な内容について、その基本的な方針をまとめたものです。

2 建設地の状況

建設地…喜多方市字御清水東７２４４番地２（現在の本庁舎敷地）
敷地面積…約１１１７７平方メートル
用途地域…商業地域
建ぺい率…80％
容積率…４００％

3 現在建物等の取扱方針

(1)倉庫（蔵）は、庁舎の一部として引き続き使用するとともに、防火設備設置等の必要な改修を行います。
(2)保健センターは、庁舎の一部として引き続き使用するとともに、新本庁舎との接続通路（渡り廊下）の整備や必要な改修を行います。
(3)(1)及び(2)の建物及び車庫以外の本庁舎敷地内の建物は、教育委員会のスペースを含めて新しく新本庁舎の建物に建て替えます。
(4)車庫については、現在複数棟あるものを合わせて、新しい車庫に建て替えます。
(5)駐車場、駐輪場、通路及び外構施設等については再整備します。
(6)既存の樹木は、具体的な外構整備計画において検討します。
(7)ＡＴＭブースは、金融機関との調整が必要ですが、新本庁舎建物内に含める方向で検討します。
(8)ボイラー室は、新たな暖房設備の導入により不要とし、同建物内の電気室については再整備します。
(9)現在使用している備品は、耐用年数に満たないものについて原則として引き続き使用するものとし、使用の状態や新しい配置スペースへの適合などの観点から、具体的な配置計画において検討します。

4 新本庁舎の基本的方針

(1)延床面積…基本構想では、起債基準による庁舎標準面積の算定から、新本庁舎建物の延床面積の目安を８４００平方メートルとしていますが、総合計画の人口予想と昨年10月１日現在の国勢調査による市の人口（５２３７３人）の状況及び今後の人口減少並びに事業費の節減等を考慮し、新本庁舎建物の延床面積を概ね８００平方メートル以内とすることとし、基本設計段階で各室等の配置構成と面積を精査し、真に必要な面積規模を定めるものとします。
(2)建築面積…１階に配置するスペースを次のとおり想定し、これに基づき基本設計段階で建築面積を定めるものとします。
●玄関、玄関ホール、総合案内、情報スペース、窓口待合スペースなど
●共用スペース（廊下、階段、エレベーター、トイレなど）
●執務スペース（市民等の利用や各課の連携を考慮し、１階に配置することが適当と考えられる課を基本的に配置）、会議室
●コピー・製本等作業室、給水・給湯室、庁舎管理室、職員通用口、ロッカー・更衣室など
●指定金融機関窓口スペース、金融機関ＡＴＭスペース、法務局証明書交付窓口スペースなど
(3)階層及び高さ…延床面積のおおよその見込み及び１階に配置するスペースから想定されるおおよその建築面積から見込みますと、地上４階層から５階層などが想定されますが、具体的には基本設計段階で定めるものとします。
(4)上階の配置構成…上階の執務スペース等の配置構成については、各階の配置スペース面積のバランスや各課の連携などを考慮し、基本設計段階で定めるものとします。
(5)設備…庁舎としての安全性、信頼性、快適性、省エネルギー等を考慮した設備導入を検討します。

5 附属施設等の基本的方針

(1)車庫…車庫の具体的な内容は、敷地ゾーニングなどを考慮し、基本設計段階で定めるものとします。また、車庫の雪対策を考慮します。
(2)駐車スペース…来庁者用、公用車用、議会用、業務用など利用車両を踏まえつつ、駐車スペースの規模等は、敷地ゾーニングなどを考慮し、基本設計段階で定めるものとします。
(3)駐輪場…自転車・バイク用の駐輪場を敷地内に確保します
(4)外構施設…敷地内の案内サインや観光看板などを、市民や観光客にわかりやすい配置に努めるとともに敷地内の通路や駐車ゾーンの浸透性舗装や融雪設備の設置を検討します。

6 敷地ゾーニング方針

新本庁舎建物の敷地内建設位置は、保健センター及び倉庫（蔵）との関連性、車両及び歩行の通行動線、周囲への影響、敷地に係る現状及び建設作業に係る必要なスペースなどを考慮し、基本設計段階で具体的に定めるものとします。
車両の通路と歩行の通路はできるだけ分離すること、建物、通路、駐

車場などの近傍に、植栽、花壇などを適宜整備すること、電灯、案内サイン、看板などを敷地内に適宜整備することなどを想定の上、基本設計段階で具体的な建物規模等を踏まえて検討し、定めるものとします。

7 導入機能の整備方針

(1)市民利用機能

自動ドアや手すりなどの設置、段差のないフラットなつくりとするなどのバリアフリー化、また、来庁者がくつろぐことができるホール等の設置を図ります。

エレベーターを設置し、上下階への移動が容易にできるようにし、市民の利用頻度を考慮した課の配置に努めるとともに、高齢者や障がい者などに配慮した、利用しやすい配置に努めます。

来庁者が用件などについて気軽にたずねられるような総合案内の設置、手続き等を一箇所で済ますことができる総合窓口（ワンストップ窓口）の配置、相談者が落ち着いて相談できるよう、プライバシーの保護に配慮した個室形式の相談室の設置を検討します。

トイレは各階の適切な位置に設置するとともに、車椅子、オストメイト、乳幼児連れの親子などへ配慮した多目的トイレを整備します。

(2)執務機能

執務スペースは、時代や機能の変化に柔軟に対応できるオープンフロアを基本とし、機密情報やプライバシーの保護などセキュリティに十分に配慮するとともに、必要に応じて個別形式も検討します。

(3)議会機能

議会部門の配置構成などは、行政部門からの一定の独立性を確保し、上層階などへの配置を検討します。議場は一定の格式を保ちつつ、機能的な設備等を導入し、審議のしやすさに配慮したつくりとします。

傍聴席は、見やすく、聞きやすく、出入りしやすいよう配慮し、モニター等による議会中継を行うための放送設備を整備します。

(4)安全・安心機能

新本庁舎の耐震安全性については、官庁施設の総合耐震計画基準等を踏まえ、人命の安全確保及び十分な機能確保を図ります。

通信機器やスクリーン等を有する災害対策本部室を設置します。

積雪地域であることを十分考慮し、雪対策を講じた建物とします。

(5)環境配慮機能

自然採光及び自然通風など自然環境を利用した建物整備を図ります。

冷暖房は、個別方式とするなど省エネルギーに配慮した設備・機器を導入します。

庁舎建物や敷地工事に使用する建設資材については、地元産材やエコマテリアル（環境への悪影響が少ない材料）の活用を考慮します。

(6)観光都市機能

喜多方市のイメージに合った、文化的な形態意匠の建物とすることに努めます。

建物内部には木材の使用など温もりのある空間とすることを考慮するとともに、既存の蔵を保存し、本庁舎の一部として引き続き活用します。

8 建設事業費について

新本庁舎建設の事業費としては、敷地測量調査費、地盤調査費、基本設計費、実施設計費、庁舎建物工事費、車庫工事費、工事監理費、備品購入費及び現庁舎の取壊し費用等となり、基本構想では、概算金額として38億円程度の想定としていますが、4(1)に記載した延床面積の圧縮により、更に減額が期待できると考えております。なお、この金額には仮庁舎が必要な場合の経費は含んでおらず、また、面積規模等によって、これらの金額は変動しますので、今後、本基本計画に沿って、具体的に建設計画を進めていく中で精査していくものとします。

9 建設スケジュール等

新本庁舎建設の主な工程としては、敷地測量調査、地盤調査、基本設計、実施設計、建設工事（庁舎建物、車庫、外構等）の順で、竣工までに4年程度必要と考えられます。これらの工程を踏まえ、基本構想において、新本庁舎建設のスケジュールを想定しておりますが、今後、具体的に建設計画を進めていく中で精査していくものとします。また、工事期間中の執務や市民利用等についても、今後、具体的な建設計画を進めていく中で、仮庁舎や仮駐車場等の必要性を含め検討していくものとします。なお、仮庁舎や仮駐車場が必要な場合については、既存施設の活用などできるだけ費用がかからない方法とすることに努めます。

新本庁舎建設に関する
ご意見等をお寄せください

【問い合わせ先】

〒966-8601
喜多方市字御清水東7244番地2
喜多方市役所　総務部財政課
電　話　0241-24-5213
ＦＡＸ　0241-25-7073
電子メール
zaisei@city.kitakata.fukushima.jp

統一地方選挙

好きですふるさと
みんなで投票



4月24日(日) ☆市議会議員一般選挙
（定数２６人）

〔各投票所投票時間〕

投票所	投票時間
○喜多方地区各投票所 (関柴第2を除く)	午前7時～午後 6 時
○関柴第2投票所（楚々木） ○熱塩加納地区各投票所 (加納第1・第2を除く) ○塩川地区各投票所 ○山都地区各投票所 (山都第5・第10・第11を除く) ○高郷地区各投票所	午前7時～午後 5 時
○加納第1投票所 (山岩尾・五枚沢・板ノ沢) ○加納第2投票所（大平・黒岩） ○山都第5投票所（宮古） ○山都第10投票所（川入） ○山都第11投票所（藤巻）	午前7時～午後 4 時

〔期日前投票〕

期　間	4月18日(月)～23日(土)	
	場　　所	時　　間
期日前投票所の場所および時間	喜多方市役所C棟会議室（庁舎北側選管事務室隣り）	午前8時30分～午後8時
	喜多方市熱塩加納会館事務室	午前8時30分～午後7時
	塩川総合支所第2小会議室	
	山都総合支所小会議室	
	高郷総合支所メモリアルルーム	

◆投票日当日の各投票所投票時間

各投票所で投票時間が異なりますので、ご注意願います。

投票日当日の投票所は、入場券の表面に記載された指定の投票所です。

入場券をよく確かめてからお出かけください。（4月1日以降転居された方は、転居前の投票所での投票となります）

※喜多方第3投票所は、今回「喜多方プラザ大ホールロビー」になります。

※塩川第2投票所は、今回「塩川公民館会議室」になります。

◆投票日当日に投票所へ行けない方

○期日前投票…投票日に仕事、レジャーや旅行、冠婚葬祭などの理由で投票できない見込みの方は、期日前投票ができます。期日前投票は、次のどの投票所でも投票できますので、入場券をお持ちのうえ投票してください。なお、期日前投票ができる期間、場所、時間は次のとおりです。

問 選挙管理委員会事務局☎（24）5258または各総合支所総務課総務係（熱塩加納☎（36）2111、塩川☎（27）2111、山都☎（38）3811、高郷☎0241（44）2111）

みんなで育てよう
きらめく喜多方っ子

喜多方市教育問題対策協議会

子どもたちのコミュニケーション能力や人間関係構築力の低下、体験活動の不足などが叫ばれる中、それらに起因すると思われる少年犯罪もおきています。

子どもたちの個性を伸ばし、夢や希望をもった「きらめく喜多方っ子」を育てるために、喜多方市教育問題対策協議会は、次の４つのことを提言します。

①毎日、『子どもと会話』をしましょう。

○子どもとの会話を通して、小さな変化への「気づき」ができるようにしましょう。
○メディア漬けの生活を改め、家族のコミュニケーションを増やしていきましょう。

②「ケータイ・ネット」から子どもを守りましょう

○ケータイ・ネットの危険性やトラブルについて話し合いましょう。
○ケータイは安易に与えず、持たせる時はフィルタリングソフトを導入しましょう。

③大人がマナー・ルールの手本になりましょう

○あいさつや交通ルールなど大人が率先して手本を示してあげましょう。
○マナー・ルールを守っていない子どもを見かけたら、声をかける優しさを！！

④自然や人、本とふれあう活動をたくさんさせましょう

○喜多方の豊かな自然や本とのふれあいの中で、感動体験を存分に味わえるようにしましょう。
○人とふれあう中で、あいさつや感謝の言葉をお互いにかけ合いましょう

問題解決のためには、家庭、学校、地域が一緒に取り組むことが大切です。
また様々な視点からの支援も必要です。一人で悩まず相談しましょう。

喜多方市教育委員会
電話　0241-23-2113
受付　月～金 8:30～17:00
担当　学校教育課

喜多方市社会福祉課
電話　0241-24-5229
受付　月～金 8:30～17:00
担当　家庭教育相談員

水戸昇教育相談所
電話　0241-22-0715
受付　毎日
担当　水戸昇先生

県立会津養護学校教育相談
電話　0242-32-2242
受付　月～金 8:30～17:00
担当　コーディネーター

スクールカウンセラー
※事前の予約が必要です。くわしくは各学校へ

○第一小学校
電話　0241-22-2103
○第一中学校
電話　0241-22-0274
○第二中学校
電話　0241-22-0799
○第三中学校
電話　0241-22-5121
○会北中学校
電話　0241-36-2038
○塩川中学校
電話　0241-27-2021
○山都中学校
電話　0241-38-2056
○高郷中学校
電話　0241-44-2162

喜多方警察署
電話　0241-22-5111
受付　月～金　24時間

県警察本部いじめ１１０番
電話　0120-795-110
受付　毎日　24時間

県教委ダイヤルＳＯＳ
電話　0120-45-3141
受付　月水金13:15～16:30

福島いじめＳＯＳ24
電話　0120-916-024
受付　24時間365日

電話チャイルドライン
電話　0120-99-7777
受付　月～土16:00～21:00
※18歳までの子ども専用

飼い犬の登録と狂犬病予防定期集合注射を行います

犬を飼っている皆さんは 忘れずに受けましょう



3カ月以上の犬を飼うときは、狂犬病予防法により、犬の一生に1回登録申請をし、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません

登録済の飼い主の方には、通知書（予防注射申請書）と「問診票」を送付しますので集合注射を希望する時は、記入のうえ、持参してください。すでに、犬が死亡・転出、所有者変更などしているときは、ご連絡ください。

未登録の飼い主の方は、「登録申請書」と「問診票」を準備していますので、当日、記入してください。

※集合注射を受けることができるのは、健康な犬に限らせていただきます。問診の結果、集合注射を受けられないことがあります。

※獣医師（動物病院など）で狂犬病予防注射を受ける予定があるときは、この集合注射は受けなくて結構です。

留意事項

犬の健康や高齢などで注射に不安があるときや上記の日程で都合が悪いときは、獣医師（動物病院など）で診察を受けてください。その際の料金は、実費をお支払いください。

また、注射を受けた時は、獣医師から「狂犬病予防注射済証明書」の交付を受け、生活環境課または各総合支所市民課へ提出し、狂犬病予防注射済票（手数料550円）の交付を受けてください。

上記の日程で、犬の登録手続きができないときは、生活環境課または各総合支所市民課で行ってください。

料金（1頭につき）

◆狂犬病予防注射料金（福島県獣医師会） 2550円

◆狂犬病予防注射済票交付手数料 550円〔計3100円〕

◆畜犬登録手数料 3000円（未登録の場合のみ納入）

問 生活環境課環境推進班☎(24)5261または各総合支所市民課市民生活係〔熱塩加納☎(36)2113、塩川☎(27)2400、山都☎(38)3825、高郷☎0241(44)2113

23年度 狂犬病予防定期集合注射実施日程

地区	実施日	実施時間	実施場所
喜多方	4月26日（火）	午後1時30分～2時45分	岩月交遊館前
		午後3時～3時30分	治里集会所前
	5月2日（月）	午後1時30分～2時45分	熊倉公民館前
		午後3時～3時30分	本林集会所前
	5月6日（金）	午後1時30分～2時45分	松山公民館前
		午後3時～4時	桜ガ丘福祉会館前
	5月9日（月）	午前9時～11時30分	関柴公民館前
		午後1時30分～2時45分	上三宮遊樹館前
		午後3時～4時	慶徳ふれあい館前
	5月10日（火）	午前9時～11時30分	喜多方プラザ北側駐車場内
		午後1時30分～3時30分	豊川公民館前
	5月11日（水）	午前9時～11時30分	市役所本庁舎北側駐車場車庫前
熱塩加納	4月26日（火）	午前9時～11時30分	熱塩加納総合支所除雪センター前
	5月11日（水）	午後1時30分～3時30分	
塩川	5月2日（月）	午前9時～9時30分	唐沢婦人ホーム前
		午前9時45分～10時30分	駒形地区公民館前
		午前10時45分～11時30分	姥堂地区公民館前
	5月6日（金）	午前9時～9時45分	堂島地区公民館前
		午前10時～11時30分	塩川体育館前
山都	4月27日（水）	午後1時30分～2時30分	山都保健センター前
		午後2時40分～3時	小布瀬原公民館前
		午後3時10分～3時30分	上林会館前
	4月28日（木）	午前9時～10時10分	山都保健センター前
		午前10時25分～10時50分	堰沢会館前
		午前11時10分～11時30分	舟引公民館前
		午後1時30分～2時	相川会館前
		午後2時20分～3時	一ノ木会館前
高郷	4月27日（水）	午前9時～10時	高郷総合支所前
		午前10時20分～11時	高郷公民館前
		午前11時20分～正午	福島商店前(大谷)

※いずれの会場でも狂犬病予防注射を受けることができます。
※料金は、釣銭のないようご協力をお願いします

勤労青少年ホーム新規受講生募集！


＜活動の様子＞

春になり、何か新しいことを始めたいと思っているみなさん、勤労青少年ホームで講座を始めてみませんか？

1年間を通して、楽しみながら教養を身につけることができます。見学もできますので、初心者の方もお気軽にご参加ください。

◆対象者
原則として、市内に居住または勤務する勤労青少年

◆受講料　無料
材料費などについては実費負担になります

◆講座の時間
午後7時～9時

○　教　養　講　座　○		
講　座　名	内　　容	曜　　日
書道教室	書道の基本と実技	第１・３月曜日
生花教室	生け花の基本と実技	第１・３水曜日
着付教室	着付け・組紐の基本と実技	第２・４月曜日
茶道教室	茶道の基本と実技	第２・４水曜日
料理教室	チャレンジクッキング	第２木曜日
○　その他の講座　○		
講　座　名	内　　容	曜　　日
ライフステップアップ講座	手芸・お料理など、いろいろなことにチャレンジします。	７月～12月 第１・３金曜日
卓球サークル	自主活動（講師はつきません）	毎週水・木・日曜日

※開講式など詳しくはお尋ねください。

問 申 勤労青少年ホーム
☎（22）1403（火曜日は休館）

喜多方市スポーツ大会等出場補助金

市民の体育・スポーツの普及奨励と技術の向上を図るため、各種全国規模大会の個人戦・団体戦に出場する監督・選手に対して、一人につき一万円の補助金を交付します。

◆対象者の条件
○市内に住所を有している者
○市内の学校・企業などに在籍し、特に教育委員会が認めた者
※出場大会の条件や申請書類など詳しくはお尋ねください。

問 申 生涯学習課スポーツ振興係
☎（23）2116

自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を貸し出します

ＡＥＤとは、心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常な状態に戻すための医療機器です。

各種イベントや行事などの会場に持ち運べるＡＥＤを貸し出します。

◆貸出期間
原則、行事などの前日から開催日の翌日まで

◆手続き
借用日の3カ月前から2週間前まで、所定の申請書により申し込んでください。

◆費用　無料

◆その他
貸出に際しては、別途条件等がありますので、申請手続きの際にご確認ください。

問 申 生涯学習課スポーツ振興係
☎（23）2116

講師派遣支援事業を活用しませんか

グループや団体などの自主的な生涯学習活動で講師を招く場合、その講師料を負担する講師派遣支援事業を実施しています。

◆主な条件
①市内に活動拠点を持つ団体やグループの学習会で、10人以上の参加者があること。
②公的機関が主催や共催になっていないこと。
③政治活動・宗教活動・営利目的の学習でないこと。
④講師がその団体の会員でないこと。

◆講師料
1万円を限度とし、1団体2回まで基準に応じ助成します。
※申請書類など、詳しくはお尋ねください。

問 申 生涯学習課生涯学習係
☎（23）2115

マタニティマークを知っていますか？

～このマークを見かけたら、思いやりのある気づかいを～



▲母子手帳交付時に配布している「マタニティステッカー」

「おなかに赤ちゃんがいます」

『マタニティマーク』とは、「私のおなかには赤ちゃんがいます」ということを周囲に伝え、思いやりある気づかいをお願いするために、妊婦さんが身につけるマークのことです。

安心して妊娠・出産をするためには、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保など、妊産婦にやさしい環境づくりが必要とされています。つまり、周囲の私たちが気づき、協力することが大切なのです。

しかし、妊娠初期には外見からは妊娠していることが分かりにくく、周囲からの理解が得られにくいという現実があります。

喜多方市では、母子手帳交付時に『マタニティステッカー』を配布するとともに、公共施設や飲食店などに、マタニティマークの普及と妊婦さんへの思いやりを呼び掛けるポスターを掲示し、妊婦さんにやさしい環境づくりを推進しています。



▲思いやりを呼びかけるポスター

妊婦さんお母さんに聞きました

Q 外出先で困ることは？

1位　階段の上り下り／段差が多い／スロープなどがない
2位　バスや電車で席を譲ってもらえない
3位　歩きたばこ／たばこの煙

Q 外出先で手助けされたり勇気づけられたりして嬉しかったことは？

1位　バスや電車で席を譲ってもらえた
2位　ベビーカーなどを運んでくれた
3位　子どもをあやしてくれた

【出典：妊娠中または3歳未満の子どもの母親の意識　(財) こども未来財団】

使っています!「マタニティステッカー」



小さな子どもがいての妊娠生活は、想像以上に大変なものです。そんな時に、ステッカーをつけていることで、親切に声をかけていただけたりすることは、とてもありがたく思います。

（関柴町在住　伊藤さんご家族）



思いやりも〝いろいろ〟

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するために、とても大切な時期です。外見からはわからなくても、妊婦さんはつらい思いをしていることが多いものです。

もしも、マタニティマークを付けている妊婦さんや赤ちゃん連れのお母さんを見かけたら、

♪近くで喫煙を控える

♪「お手伝いしましょうか」のやさしい一言

など、皆さんの思いやりあるやさしい気づかいをお願いします。

生まれてくる赤ちゃんとそのお母さんにとって「やさしい喜多方市」を、一緒につくっていきましょう。

問 保健課健康係 ☎（24）5223

栄養士の 知って役立つ 健康レシピ　朝食を食べよう！①



4月は環境が変わり、これまでの生活リズムが崩れやすくなります。朝食を食べないで家を出てしまうと、体がだるくていつもの調子が出ないことも…。
特に脳は、ブドウ糖だけをエネルギー源としています。脳は寝ている間もブドウ糖を消費するので、朝起きた時には使い果たした状態になっています。
あらかじめ作り置いたおかずで、忙しい朝でも食事をとってから出かけましょう。

今月のメニュー

＊＊　紅茶鶏と半熟煮卵　＊＊



漬け込むときにビニール袋を使うと、タレの量を少なくできます。残ったタレはとろみをつけてかけたり、付け合わせの野菜を煮たりして利用できます。

【材料（４人分）】
鶏胸肉１枚、紅茶（ティーバッグのもの）１つ、卵４個　〔調味料〕しょうゆ１００ｍｌ、酒５０ｍｌ、みりん５０ｍｌ、酢２５ｍｌ

【作り方】
①鍋に鶏肉を入れ、ひたひたになるぐらいの水を入れ沸騰させます。
②沸騰したところに、紅茶のティーバッグを入れて弱火で20分程煮込みます。
③鶏肉を煮込んでいる間に、別の鍋に調味料を混ぜ合わせて煮立てます。
④鍋に水と卵を入れて火にかけ、沸騰したら中火で４分程煮ます。すぐに冷水に取り冷まし、殻をむきます。
⑤煮込んだ鶏肉を取り出し、熱い状態のまま③で作っておいたタレの中に卵と一緒に漬け込みます。あとは一晩おいて味が染込むのを待ちます。



▲入田付小閉校式



▲岩月小閉校式

■岩月小、入田付小の歴史に幕

岩月小・入田付小閉校式

4月から第三小学校として新設統合されることとなった岩月小・入田付小の2小学校で、卒業式のあとに閉校式が行われました。式では代表児童の閉校に寄せる言葉のあと、出席者全員で校歌を斉唱し、最後に、校長と児童代表から教育委員へ、教育委員から市長へと校旗が返納され、岩月小は138年の歴史に、入田付小は133年の歴史に、それぞれ幕を閉じました。

入田付小では閉校式のあとに記念碑の除幕式も行われました。

各地で行われた催しなどをお届けします・・・

地域の話題



■冬の三ノ倉を楽しむ

蔵・倉かんじきウォーク

（2月19日、三ノ倉スキー場周辺）

今回で4回目となる、冬の三ノ倉高原を楽しむウォークには、県内外から約50人が参加しました。参加者は青空のもと、雪を踏みしめながら山頂を目指し、会津盆地の絶景を満喫しました。下山後には温かい豚汁が振る舞われ、地元熱塩温泉ペア宿泊券が当たるお楽しみ抽選会も行われました。



■ご当地ラーメンに舌鼓

第11回全国ラーメンフェスタ

（2月19日・20日、押切川公園体育館特設会場）

会場では、地元の喜多方ラーメンはもちろんのこと、「札幌」、「仙台」、「横浜」、「富山」、「博多」のご当地ラーメンが提供され、2日間で10,200食が販売されました。ラーメンを目当てに会場を訪れた観光客は、全国から集まった味の競演に舌鼓を打っていました。

情報ステーション information

市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。
情報の詳細については、問へ連絡してください。

FMきたかた(78.2Mz)のインフォメーション喜多方市「週刊トピックス」で地域や市政の話題を放送しています。
土・日曜日の午前9時45分～、月曜日の午前7時45分～の15分間放送中

地震関連

東北地方太平洋沖地震の義援金箱の設置

今回の地震により、東日本全域で大規模な被害が発生したため、喜多方市社会福祉協議会では、義援金の募金箱を社会福祉課、市民課、税務課、各総合支所市民課、喜多方市社会福祉協議会本所および各支所などの窓口に設置しました。(庁舎閉庁日・時間を除きます)皆さまのあたたかいご支援をお願いします。

問 社会福祉法人喜多方市社会福祉協議会☎(23)3231

ねんきん出張相談中止のお知らせ

4月から年金事務所による「ねんきん出張相談」を開設する予定でしたが、東北地方太平洋沖地震の影響を受け、喜多方プラザを資材置き場として使用中で利用不能となったため、4月の相談は中止します。

5月以降の開設は未定です。内容が決まりましたら広報紙や市ホームページでお知らせします。

問 会津若松年金事務所お客様相談室
☎0242(27)5321、ナビダイヤルで「9番」の次に「2番」を選択

「第6回喜多方市民号」中止のお知らせ

広報きたかた3月号でお知らせしました「第6回喜多方市民号」は、地震被災のため中止となりました。

払い戻しなどについては、会津交通観光㈱(☎21-16 50)へお尋ねください。

問 観光交流課 ☎(24)5249

「蔵のまち喜多方桜ウォーク2011」中止のお知らせ

4月16日(土)に予定していました『蔵のまち喜多方桜ウォーク2011』および、15日(金)に予定していました『ゆったり夜桜ウォーク』は、東北地方太平洋沖地震への対応のため、中止とさせていただきます。

問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎(23)2116

「23年度喜多方市スポーツ少年団入団式」中止のお知らせ

4月9日(土)に入団式を予定していましたが、東北地方太平洋沖地震への対応のため、中止とさせていただきます。

入団を希望する場合には、3月中旬に学校を通じて配布した募集要項(新1年生は4月に配布します)をご覧になり、各団の代表者に直接お申し込みください。

問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎(23)2116

第30回鳥屋山山開き中止のお知らせ

4月17日(日)に予定していました「第30回鳥屋山山開き」は、東北地方太平洋沖地震への対応のため、中止となりました。

問 鳥屋山山開き実行委員会(高郷総合支所産業課内)☎0241(44)2114

大変ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

『平成23年東北地方太平洋沖地震』に関するお知らせ

3月11日、午後2時46分、マグニチュード9・0という世界最大規模の「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生し、太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害をもたらしました。

喜多方市でも最大震度5強を観測したことから、地震発生と同時に「喜多方市地震災害対策本部」を設置し対策を講じています。

市民の皆さんには、今回の地震について、風評に惑わされることなく、信頼できる情報のもと、冷静な対応をお願いします。

●市のホームページ(http://www.city.kitakata.fukushima.jp/)で地震関連の緊急情報をお知らせしています。

●FMきたかた(78・2Mz)のインフォメーション喜多方市でも地震関連の情報をお伝えしています。
平日の午前7時45分～、午後0時15分～、午後5時45分～。

募集

喜多方市男女共同参画審議会委員の公募

一人ひとりがお互いに人権を尊重し、性別や年代にとらわれることなく、それぞれの個性、資質、能力を認め合い、支えあって暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の推進に関する重要事項に対して審議を行う委員を公募します。

◆応募資格　市内にお住まいの20歳以上65歳未満の方（基準日：平成23年4月1日）

◆任期　委嘱の日から2年（審議会は、委員構成18人、23年度は平日の日中に2回開催する予定です。審議会に出席したときは、所定の報酬（日額6000円）を支給します）

◆募集する委員数　7人

◆応募方法　任意の様式に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、勤務先、応募の理由・動機を記入のうえ、郵送、FAXまたはEメール（seisaku@city.kitakata.fukushima.jp）により応募してください。応募の際にいただく個人情報は、本審議会の目的以外には利用しません。

◆応募期限　4月28日（木）必着

※応募者多数の場合は、市で選考させていただきます。

問申 企画政策課政策推進班 ☎(24)5208

食育推進会議委員

食育推進計画を推進するため委員を公募します。

◆応募人数　若干名

◆任期　委嘱の日から2年間

◆応募資格　市内にお住まいで20歳以上65歳以下の方（基準日：4月1日）

◆応募方法　委員に応募する理由、動機について400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、郵送、FAXまたはEメール（hoken@city.kitakata.fukushima.jp）により応募してください。

◆応募期限　4月20日（水）

※委員構成17人

問 保健課健康係 ☎(24)5223

抽せん付スタンプ蔵めぐり会員店

夏まつりと冬まつりの期間に実施する「抽せん付スタンプ蔵めぐり」の会員店を募集します。蔵のまちあるきをする観光客に、お店をPRしてはいかがでしょうか。

◆募集期限　4月末日（1次締め切り）

◆年会費　1万2000円

◆会員特典　○お店の紹介をスタンプ台紙に掲載　○抽せんの景品としてお店の商品を事務局で購入

問申 観光交流課 ☎(24)5249

年金

国民年金保険料の納付のご案内

23年4月から24年3月分までの国民年金保険料は、月額1万5020円です。

【学生納付特例制度】

本人の所得が一定額以下の場合、申請により納付が猶予されます。

23年度（4月～24年3月分）の受け付けは4月1日から受け付けています。

申請の際は年金手帳、学生証の両面コピー、印鑑をご持参ください。

※大学および専修学校などを卒業された方で免除を希望する場合は、一般の免除申請が必要になります。卒業後4月～6月分の免除を希望する場合は6月末日までに申請してください。申請の際は年金手帳、印鑑をご持参ください。

問 市民課国民年金係 ☎(24)5226

年金相談（電話相談）の受け付け

【ねんきんダイヤル】

◆受付時間

○月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）…午前8時30分～午後7時

○火曜日～金曜日…午前8時30分～午後5時15分

○第2土曜日…午前9時30分～午後4時

問 ☎0570(05)1165

市民交通災害共済に加入しましょう

年間1人500円

市民であればどなたでも加入できます

詳しくは、喜多方市役所生活環境課☎(24)5221にお尋ね下さい。

福島県市民交通災害共済組合



全国石材技能士会会員　福島県技能士会会員

各種石材加工販売 石吉 和田石材店

市技能功労者表彰 福島県卓越技能者表彰

一級技能士　職業訓練指導員　和田忠吉

一級技能士　職業訓練指導員　和田孝

会津伝統の笠付墓石の手作り加工、リフォーム

喜多方市松山町大飯坂字下川端2530-25　TEL・FAX 0241－22－9620

相談

無料法律相談会

経験豊富な弁護士が解決に導きます。費用は無料で秘密は厳守されます。

◆**日時**　5月13日（金）午前10時～午後3時

◆**場所**　喜多方市厚生会館

◆**申し込み**　相談を希望される方は電話で予約をしてください。（受付時間は月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時）

※地区外の方も受け付けます。相談時間は30分以内で、なるべく当事者本人がご相談ください。

問 申 **喜多方市勤労者互助会（商工課内）☎（24）5233、あいきょうさい・財団法人福島県民共済会☎024（521）3392**

試験

平成23年度国家公務員「国税専門官採用試験」（大学卒業程度）

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けたあと、仙台国税局管内（東北6県）の税務署に配属されます。

◆**受験資格**

○昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者

○平成2年4月2日以降生まれの者で次に該当する者

①大学を卒業した者および平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

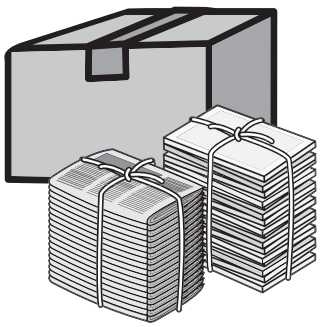
◆**申込期限**　4月14日（木）

◆**受験申込書の請求**　最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局

問 **仙台国税局人事第二課試験研修係☎022（263）1111（内線3236）**

補助・支援

資源回収報奨金交付制度



ごみの減量化と資源の有効利用のため、資源回収を実施した団体（町内会、子供会、PTAなど）に、回収量1キロにつき3円（予定）を報奨金として交付します。交付を受けるには事前に団体の登録が必要です。

23年度に報奨金の交付を希望する団体は、5月31日（火）までに資源回収実施団体登録申請書を生活環境課または各総合支所市民課へ提出してください。

◆**報奨金交付対象**　新聞紙、ダンボール、チラシ、雑誌などの古紙

問 **生活環境課環境推進班☎（24）5261**

平成23年度 住宅用の新エネルギー設備補助

市では、太陽光発電や風力発電、太陽熱を利用した給湯・冷暖房機、木質ペレットや薪を使ったストーブといった新エネルギー設備を住宅に設置する市民の方に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

◆**補助対象設備と補助金額および募集件数**

○太陽光発電システム…3万円／kW、上限5kW（最大15万円／件）、35件程度

○太陽熱利用システム…定額（3万円／件）、3件程度

○ペレット・薪ストーブ…設置費の5分の1（最大5万円／件）、10件程度

○小型風力発電（太陽光ハイブリッド発電含む）…定額（5万円／件）、1件程度

◆**応募資格**　○市内の住宅などに補助対象設備を設置する方　○補助対象設備が設置された市内の住宅を購入し、自ら居住する方　○補助金交付決定日から2カ月以内に設備設置工事請負契約が締結できる方　○24年2月末日までに補助対象設備の設置工事の完了・実績報告ができる方

◆**募集開始日**　5月9日（月）から、先着順に受け付けることとし、予算が無くなり次第、募集を終了します。

◆**注意事項**　市からの補助金交付決定前に設備設置工事の請負契約を締結した場合は補助金を交付できません。また、中古品は対象外となります。

◆**申し込み**　企画政策課および各総合支所総務課に備え付けの申請書（市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入し、関係書類を添えて申込先に持参してください。

※郵送による受け付けは行いません。

問 申 **企画政策課政策推進班☎（24）5208**

Vel Lihouse
地域密着型介護付有料老人ホーム
ベルハウス塩川
〒969-3534 福島県喜多方市塩川町御殿場3丁目36番地
TEL:0241-27-5321
デイサービス　ベルハウス
指定居宅介護支援事業所
〒966-0096 福島県喜多方市字押切南2-79
TEL:0241-21-8739

相続登記はお済みですか!!
遺言のすすめ!!
土地・建物の調査測量
相談してみませんか!!債務整理
大森登記測量事務所
司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森 貞彦／大森 佳彦
喜多方市字東川原田7261-1（鳴瀬病院川向かい）
☎(0241) 23-1222㈹ FAX(0241) 23-1223

補助・支援

合併処理浄化槽設置に伴う撤去費の補助

今年度から合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽・汲み取り便槽を完全に撤去するための費用を、設置費補助金に上乗せして交付します。

◆**補助対象工事**　単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換で、既存の建物が残っている場合

◆**補助対象となる地域**　下水道事業の認可区域や農業集落排水事業などの採択された区域以外の市内全域

◆**申込期限**　予算の範囲内で行うため、定数になり次第締め切りとなります。（来年3月15日までに実績報告書などの提出ができる工事）

◆**注意事項**　新築や完全撤去ができないなどの撤去費補助が該当にならない場合でも、設置費補助については昨年度同様交付の対象となります。補助金交付が決定した後に着工した工事のみが補助対象工事となります。

問 **下水道課総務係☎（24）5250または各総合支所建設課下水道係**

浄化槽設置に伴う水洗化工事資金融資あっせん制度

浄化槽設置に伴う工事費100万円を限度として、市が融資をあっせんし、その利子を補給する制度です。

詳しくはお尋ねください。

問 **下水道課総務係☎（24）5250または各総合支所建設課下水道係**

アグリチャレンジ支援事業

商品開発や販路開拓に向けた取り組みを支援します。

◆**補助対象経費**　○市場調査やアドバイザー依頼　○商品開発や試作に必要な原材料、資材購入　○外部業者への加工委託　○成分分析委託　○パッケージデザイン作成　○その他（販売促進活動に要する経費）

◆**補助率**　補助対象経費の80％以内（上限40万円／年）

◆**募集対象者・実施主体**　農業者、農業生産法人、農業者の組織する団体など、または食品製造などを行う事業者

◆**助成期間**　○2年間…農業者、農業生産

23年度各種『地域づくり事業』

広域市町村圏組合、県ではそれぞれ、平成23年度の各種地域づくりに関する補助事業の募集を行っています。

喜多方地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏推進事業助成金

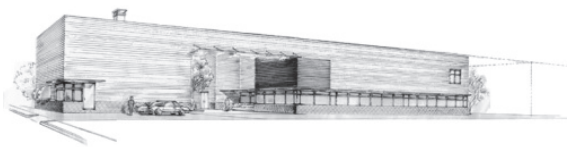
対象事業	広域圏文化支援事業	まちづくり地域活性化イベント支援事業
対象内容	○広域的な取組がなされ、文化・芸術の振興発展に資するもの ○一過性ではなく、継続が見込まれるもの	○地域の特性を活かした取組がなされており、地域の振興発展に資するもの ○一過性ではなく、継続が見込まれるもの
補助先	対象事業を実施する団体、または個人	
補助額	1／2以内	1／2以内
補助限度額	20万円	50万円
募集期限	4月28日	

問 **喜多方地方広域市町村圏組合☎（22）3426**
申 **企画政策課☎（24）5207**

福島県地域づくり総合支援事業（サポート事業）

枠名	一般枠	過疎・中山間地域集落等活性化枠		
対象事業	広域的、先駆的、モデル的な事業	集落等活性化に関する事業全般		集落再生に関する計画づくり
補助先	民間団体	行政区、自治会、町内会など	集落などと協定を結んだ団体	行政区、自治会、町内会など
補助率	2／3以内	4／5以内	2／3以内	10／10以内
補助限度額	500万円	500万円	500万円（3年間）	30万円
募集期間	第2次募集　4月18日～5月11日 第3次募集以降　予算額を勘案して、後日決定します。			

問 申 **福島県会津地方振興局地域づくり商工労政グループ☎0242（29）5292**



ラックホールディングス（株）グループ企業
（証券コード：3857）

LAC Holdings, Inc.

情報技術で地域社会を支えています。

A&I エー・アンド・アイ システム株式会社
TEL：03-6757-0160
http://www.aandi.co.jp

AXIS 株式会社 アクシス
TEL：0241-22-2777
http://axis.akina.jp

法人、農業者の組織する団体など
○1年間…市内に店舗または工場などを有する事業者
◆採択数
○農業者、農業生産法人、農業者の組織する団体など…2事業
○市内に店舗または工場などを有する事業者…2事業
◆申し込み　所定の様式（市のホームページからダウンロードできます）を作成し提出してください。
◆募集期限　4月28日（木）
問申 マーケティング課 ☎（24）5296

喜多方市蔵保存奨励補助金交付事業

市では蔵保存奨励のため、蔵改修（移転および新築を含む）工事を行う所有者に対し、事業に要する経費の一部について補助金を交付します。
◆補助対象
○蔵改修工事（屋根改修・壁補修・本体木工事など）
○蔵移転工事（蔵の曳き家工事）
○蔵新築工事（在来工法による新築工事）
◆補助額
○改修工事・移転工事…工事費用の5％（限度対象額100万円～1000万円）
○新築工事…工事費用の2％（限度対象額1500万円）
◆申し込み
建設課建築住宅係へ申請書を提出してください。なお、詳しい要件や手続きについてお尋ねください。
問申 建設課建築住宅係 ☎（24）5246

国保

国保の届け出を忘れずに

現在の医療保険制度では、国民全員が何らかの健康保険に加入していなければなりません。国民健康保険では、加入や脱退する場合、その世帯の世帯主が届け出をすることになっています。14日以内に忘れずに届けましょう。
【会社などをやめられた場合】
職場の健康保険などをやめられた方は、加入の届け出が必要です。
◆届け出に必要なもの　○職場の健康保険をやめた証明書　○印かん　○年金証書（退職者医療制度に該当するとき）
【職場の健康保険に加入された場合】就職などにより職場の健康保険に加入された方は、国保脱退の届け出が必要です。届け出が遅れると、職場の健康保険の保険料と国保の保険税を二重に納めることになりますのでご注意ください。
◆届け出に必要なもの　○国保の保険証　○職場の健康保険証　○印かん
◆届け出をする場所　市民課
市民窓口係または各総合支所市民課
※本人確認のための身分証（運転免許証など）も必ず持参してください。
問 保健課国保医療係☎（24）5224または各総合支所市民課保健福祉係

マル学更新などの手続き

マル学とは、国民健康保険が住所地主義の例外として、転出後も学生の間、親の住所がある国民健康保険に加入することができる特例制度です。
学年が変わるたびごとに申請が必要ですので、今年4月以降も、修学などのため在籍している方は手続きをしてください。
◆手続きに必要なもの　在学証明書（学生証、卒業見込明書などの他の証明書は不可）、学生の方の保険証、印鑑
◆手続きの場所　保健課国保医療係（市保健センター2階）または各総合支所市民課保健福祉係
在学している場合（更新手続きが必要です）
卒業などにより在学しなくなった場合（マル学終了の届出が必要です）
◆手続きに必要なもの　学生だった方の保険証、印鑑
◆手続きの場所
市民課市民窓口係または各総合支所市民課市民生活係で届出を行ってください。なお、自活している学生や結婚している場合にはマル学は適用されません。
問 保健課国保医療係☎（24）5224または各総合支所市民課保健福祉係

印刷メディアの新基準 Digital Work Printing
企画・デザインから自費出版までトータル・プランニング
北斗印刷株式会社
喜多方営業所 TEL.(0241)23-1227
〒966-0015喜多方市関柴町上高額字広面681-22コーポパレット102
本社 TEL.(0242)32-2366(代) FAX.(0242)32-2396
URL http://www.aizu-hokuto.com
本社 hokuto@aizu-hokuto.com 制作室 seisaku@aizu-hokuto.com
池袋営業所・竹橋営業所 福島営業所 坂下出張所 ㈲ノースプランニング

鉄屑・故紙買取中！
日、祝日休まず営業中!!
お問合わせは…
荒川産業株式会社 喜多方事業部
喜多方市字屋敷免3960 TEL 0241－21－1511

国保・健康

国保に加入されている70歳から75歳未満の方で窓口負担が1割の皆さんへ



新しい高齢受給者証を3月下旬に郵送しましたので、古い高齢受給者証は4月1日以降すみやかに市民課市民窓口係・保健課国保医療係または各総合支所市民課窓口にお返しください。今回の交付は、平成24年3月までの1年間、窓口負担が1割のまま据置きとなる改正によるものであり本来の有効期限の7月31日までの残り4カ月間となります。

3月7日以降、新規および再交付を受けた方並びに窓口負担3割の方は現在お持ちの高齢受給者証をそのままお使いください。

問 保健課国保医療係☎（24）5224または各総合支所市民課保健福祉係

ポリオ予防接種のおしらせ

◆対象者　生後3カ月から7歳6カ月（未満）の接種が完了していない方

◆受け方　日程をよくご覧のうえ、直接会場へおいでください。41日以上の間隔をおいて2回飲みます。4月に1回目を受ける方は2回目を9月に受けることになります。

※下痢をしているお子さんは接種できませんので、見合わせてください。

◆持ち物　母子健康手帳、ポリオ予防接種予診票

※保護者が同伴しない場合は、委任状を提出してください。

◆受け付け　本庁…午後0時45分～1時15分　各総合支所…午後1時～1時15分

※指定された日に都合が悪い場合は、別の日程で受けることができます。変更される方はワクチンの準備がありますので、必ず最寄りの窓口にご連絡ください。

問 保健課健康係☎（24）5223または各総合支所市民課保健福祉係

◆対象地区と日程

地区	実施月日	対象地区
喜多方	4月18日(月)	上町東区、上町西区、新仲町、本仲町、寺町一区、寺町二区、常盤町、末広町、菅原町、栄町、塗物町
	4月19日(火)	下町南部、下町北部、幸町、御清水、月見町、緑町、新町、新道、西四ツ谷、東四ツ谷、南町、北町、桜町、ひばりが丘、東ひばりが丘、花園町、押切南、上三宮地区　慶徳地区
	4月20日(水)	松山地区（村松・桜が丘・松が丘・飯田・坂井行政区全域）熊倉地区
	4月25日(月)	関柴地区、岩月地区
	4月26日(火)	豊川地区
	会場：市保健センター	
熱塩加納	4月21日(木)	全域
	会場：熱塩加納保健福祉センター夢の森	
塩川	4月20日(水)	塩川地区
	4月21日(木)	堂島地区、姥堂地区、駒形地区
	会場：塩川保健福祉センター	
山都	4月15日(金)	全域
	会場：山都保健センター	
高郷	4月12日(火)	全域
	会場：高郷総合支所	

案内

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン接種の一時的見合わせ

3月5日から小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンの接種を一時的に見合わせています。詳しくは厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/）でご確認ください。

問 保健課健康係☎（24）5223

4月分の電気料金から「太陽光発電促進付加金」のご負担が始まります

平成21年11月から、国により、太陽光発電の余剰電力買取制度（太陽光で発電された電気のうち、使いきれずに余った電気を電力会社が買い取り、その買い取りに要した費用を、電気を利用する方全員が負担する制度）がスタートしており、4月から負担額が生じることとなります。

市内にお住まいの方の負担額は、毎月の電気使用量（kWh）×0・03円となり、検針時

平成23年4月オープン!!
喜多方市初の
グループホーム併設型
小規模多機能型居宅介護事業所
やわらぎ
好評受付中
社会福祉法人 啓和会
お問い合わせは、TEL (0241) 23-0777　猪俣まで

に配布される「電気ご使用量のお知らせ」に「太陽光発電促進付加金」として実際の負担額が記載されます。

問 資源エネルギー庁再生可能エネルギー推進室☎0570（057）333

23年度喜多方市公共工事の発注見通し

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の規定により、市では予定価格250万円以上と見込まれる公共工事の発注見通しを公表しています。

内容については、4月1日から市のホームページでご覧いただけます。

※ホームページをご覧になれない場合は、財政課で閲覧することができます。

問 財政課財政班☎（24）5213

ふるさと納税（寄付）へのご協力ありがとうございます

■2月末現在387万2,002円（136人）

今年度のふるさと納税（寄付）は、2月末現在で136人の方から387万2,002円の寄付が寄せられています。

寄付者の中には、昨年寄付をした方で、今年も「喜多方市を応援したい」とのことで、再度寄付された方もいます。

市では、寄付をいただきましたお気持ちに沿えるよう、寄付者の意思に基づき大切に使わせていただきたいと考えています。今年度も引き続きふるさと喜多方に対するご支援をよろしくお願いします。

なお、寄付の受け付けは随時行っています。これまでの寄付の詳細および申し込み方法などは市のホームページをご覧ください。

問 企画政策課政策企画班☎（24）5207、FAX（25）7073、Eメール seisaku@city.kitakata.fukushima.jp

つけましたか？住宅用火災警報器

住宅火災から死者を出さないため、今年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

消防法の改正により、すべての住宅（戸建住宅、共同住宅）に、住宅用火災警報器の設置が必要となります。

【住宅用火災警報器とは】

火災の煙や熱を自動的に感知して、警報音や音声で寝ている人などに知らせてくれるもので、誰でも簡単に取り付けることができます。

また、住宅用火災警報器を取り付けることで、火災の発生に素早く気づくことができ、逃げ遅れによる死者の防止をはじめ、火災による被害の軽減を図ることができます。

問 生活環境課生活安全係☎（24）5221、喜多方地方広域市町村圏組合消防本部☎（22）6211

新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動

◆期間 4月6日（水）～12日（火）までの7日間

◆運動のスローガン 「あぶないよ 会話にむちゅうの 登下校」

◆運動の重点

○子ども（特に新入学（園）児童・園児）の交通事故防止

○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問 生活環境課生活安全係☎（24）5221

4月11日は児童扶養手当・特別児童扶養手当の定時支給日です

12月から3月分が振り込みになります。個別に支給通知は送付しませんので、登録されている通帳の記帳によりご確認ください。

住所や同居されているご家族に異動があった方は変更届の提出が必要です。手続きが遅れると、手当の支払いができない場合がありますのでご注意ください。

【児童扶養手当とは】 父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童が育てられている、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

また、父（または母）が心身に重度の障がいを持っている場合には、父（または母）と生計を同じくしていても支給されることがあります。

【特別児童扶養手当とは】 身体または精神に中度または重度の障がいのある20歳未満の児童を監護または養育している方に支給される手当です。

問 社会福祉課子育て支援室☎（24）5229または各総合支所市民課保健福祉係

公共下水道供用開始区域および受益者負担金賦課区域の縦覧

4月1日から次の区域の供用および下水の処理を開始します。併せて、供用を開始する区域と新たに受益者負担金を賦課する区域を縦覧に供します。

◆供用開始および受益者負担金を賦課する区域 喜多方処理区の一部、塩川処理区の一部（詳細は縦覧場所に備え付けの図書をご覧ください）

◆縦覧期間 4月1日（金）から2週間（ただし、土・日曜日を除く）、午前8時30分から午後5時まで

◆縦覧場所 下水道課および塩川総合支所建設課

問 下水道課総務係☎（24）5250または塩川総合支所建設課下水道係☎（27）2114

案内

下水道使用料に関する届け出

「水道水以外の水（地下水など）」を使用している家庭で、転入・転出などにより人数に変更が生じた場合は、すみやかに変更手続きをお願いします。

これは、一般家庭で「地下水など」を家事用として使用している人数によって料金が決定されるためです。

問 下水道課総務係☎（24）5250または各総合支所建設課下水道係（熱塩加納☎（36）2114、塩川☎（27）2114、山都☎（38）3855、高郷☎0241（44）2115）

市内循環バス「ぶらりん号」の運行開始します

◆運行日　4月2日～11月27日の土・日曜日、祝日
※4月29日～5月5日および8月5日～20日は毎日運行。

◆料金
○乗降自由…大人500円、小人300円
○1回乗車…大人200円、小人100円



運行ダイヤなど詳しくはお尋ねください。

問 観光交流課☎（24）5200

「マスコットくん」の運行を開始します

◆運行日　4月2日～11月27日の土・日曜日、祝日
※5月～10月は毎日運行。

◆料金（土・日曜日、祝日）
○会津若松～喜多方間…大人1600円、こども800円
○喜多方～米沢間…大人1800円、こども900円
○会津若松～米沢間…大人2800円、こども1400円
※平日料金や運行時間など詳しくはお尋ねください。

問 観光交流課☎（24）5200

市役所で登記事項証明書などの交付が受けられます

市役所本庁舎内に設置されている法務局の「証明書交付窓口」で登記事項証明書などの交付が受けられます。

◆場所　市役所本庁舎B棟1階「福島地方法務局若松支局証明書交付窓口」

◆受付時間　平日の午前9時～正午、午後1時～4時30分

◆取り扱い
○全国の土地・建物および会社・法人の登記事項証明書
○全国の会社・法人の代表者事項証明書
○会社・法人の印鑑証明書（印鑑証明書の請求には、印鑑カードが必要です。また、請求する際に代表者の生年月日の入力が必要です）
※コンピュータ化されている不動産および会社などに限られます。
※要約書および地図・図面などの交付は行っていません。

問 福島地方法務局総務課☎024（534）1941

講座・教室

基礎から学ぶ武術太極拳教室

太極拳は、健康法として注目されていますが、中国で生まれた武術です。太極拳の動きには、体力や筋力をアップさせ、日常生活を楽にするヒントが隠されています。

1年間の継続で体調や体力はどう変わるか、記録しながら教室を進めます。武術太極拳で体力向上と健康づくりを実践してみませんか？

◆日時　5月12日～平成24年3月8日、第2・4木曜日（全17回）午後6時30分～8時（開始日が遅れる場合がありますので、参加者には通知します）

◆場所　喜多方市厚生会館

◆対象　医師に運動を禁止されていない方

◆内容　体力測定（毎回実施）、カンフー体操、練功十八法、入門・初級太極拳など

◆受講料　年間5000円および損害保険料年間1600円（65歳以上800円）

問 申 高齢福祉課太極拳のまち推進係☎（24）5242

太極拳ゆったり体操地区支援

太極拳ゆったり体操に身近に親しんでいただくため、各行政区の集会所での教室の実施を次のとおり支援しています。地域で取り組む介護予防としてお役立てください。

◆支援内容　○年間20回を上限として講師を派遣　○教室開催についてのアドバイス

◆募集要件
○概ね60歳以上の方が10人以上参加登録し、その中に連絡調整を行うことができる世話人がいること。
○会場の確保、体操をする際に使用する椅子の準備などの環境を整えられること。

◆募集期限　4月28日（木）
※参加される方はケガや体調管理には十分注意し、自己責任のもとで体操を行ってください。
※医師に運動を禁止されている方の参加はご遠慮ください。
※太極拳ゆったり体操地区支援では、継続実施をおすすめしています。
詳しくはお尋ねください。

問 申 高齢福祉課太極拳のまち推進係☎（24）5242

太極拳ゆったり体操福祉センター教室

無理なく楽しく安全に、バランス力や筋力を養います。太極拳ゆったり体操で転ばない体づくりをしましょう！

◆**日時** 4月15日～24年3月23日、毎週金曜日（全40回）、午後2時～3時（開始日が遅れる場合がありますので、参加者には通知します）

◆**場所** 市総合福祉センター多目的ホール

◆**対象** 概ね65歳以上の方（介護認定要支援2までの方で、医師に運動を禁止されていない方）

◆**内容** ○準備運動 座った体操 ○休憩 ○座った体操グループと立った体操グループに分かれて体操 ○整理運動

◆**受講料** 前期20回／2000円、後期20回／2000円、損害保険料年間800円

問 申 **高齢福祉課太極拳のまち推進係☎（24）5242**

市民花づくり講座

花づくりに興味のある方、家庭や職場で花づくりに挑戦したいと思っている初心者の方など、ぜひご参加ください。

◆**日時** 4月21日（木）午前9時30分～11時30分（年5回開催予定、開講式で詳細をお知らせします）

◆**場所** 市保健センター第2会議室（3階）

◆**内容** 花づくりの基本知識と実践

◆**募集人数** 30人程度

◆**応募期間** 4月1日（金）～9日（土）

◆**受講料** 年間300円

問 申 **市民花づくり講座事務局（渡部宅）☎（22）4385〔市への問い合わせ…生活環境課生活安全係☎（24）5221〕**

健康を支える栄養学・自己学習会

「健康を支える栄養学」理論を中心に、ビデオ学習・調理実習を通じ正しい食生活の方法を学びます。

全8回コースで市食生活改善推進員がサポートします。

◆**日時** 午前9時30分～午後1時30分

◆**場所** 塩川保健福祉センター（いきいきセンター内）

◆**対象者** 栄養や食事の摂り方に関心のある市民

◆**参加費** 1回300円（調理材料代）

◆**申込期限** 4月末日まで

問 **塩川総合支所市民課保健福祉係（塩川保健福祉センター）☎（28）1251**

①5月19日（木）	⑤ 9月29日（木）
②6月16日（木）	⑥10月20日（木）
③7月21日（木）	⑦11月17日（木）
④8月18日（木）	⑧12月15日（木）

催し

大仏山山開き

「うつくしま百名山」にも選ばれた郷土の山「大仏山」の豊かな自然に触れてみませんか。

◆**日時** 4月29日（金）、午前8時30分～9時30分（受け付け）

◆**場所** 岩月交遊館（集合場所）

◆**参加費** 無料

◆**駐車場** 約200台（岩月交遊館、他に臨時駐車場あり）

◆**保険** レクリエーション保険加入

◆**参加賞**

○先着300人に記念バッジを進呈

○全員にもれなく日帰り温泉（蔵の湯）割引券を進呈。

※下山後は抽選で地場産品が当たる「ふるさと産品お楽しみ抽選会」を実施。

問 **観光交流課☎（24）5200**

お詫びと訂正

広報きたかた3月号の23頁の「市民交通災害共済 平成23年度分加入受付スタート！」の共済見舞金の8等級の表記に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

○正 入院通院日数…7日以下

○誤 入院通院日数…7日以上

「広報きたかた」「喜多方市ホームページ」に、事業者などの皆さんの広告を掲載しています。
詳しくは、「喜多方市ホームページ」または下記にお問い合わせください。

有料広告募集中！

問 情報政策課 広報広聴班 ☎（24）5206（広報きたかた） ／情報統計班 ☎（24）5210（市ホームページ）

今月の相談日

市では、次により無料の相談業務を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。

相談予約は、毎月１日の午前８時３０分から受け付けます。（１日が土・日曜日の場合は、翌月曜日）

	日　時	場　所	相　談　員	予　約　先
行政	4月 8日（金） 午後 1時 ～ 4時	少年センター （本庁北側）	川瀬洋子 行政相談委員	生活環境課 ☎（24）5221
行政	11日（月） 午前10時 ～正午	塩川保健福祉センター（いきいきセンター）	江花喜代志 行政相談委員	塩川総合支所 市民課 ☎（27）2400
行政	13日（水） 午前10時 ～正午	山都開発センター	鈴木俊子 行政相談委員	山都総合支所 市民課 ☎（38）3825
行政	15日（金） 午前 9時 ～正午	熱塩加納保健福祉センター（夢の森）	加藤安幸 行政相談委員	熱塩加納総合支所 市民課 ☎（36）2113
人権	4月21日（木） 午後 1時 ～ 4時	少年センター （本庁北側）	坂内和夫 丸山キミ 人権擁護委員	生活環境課 ☎（24）5221
法律	4月22日（金） 午前10時 ～午後 3時	少年センター （本庁北側）	福西宜孝 弁護士	
消費生活	4月14日（木） 28日（木） 午前10時 ～午後 3時	少年センター （本庁北側）	横島裕子 消費生活相談員	
健康相談	4月13日（水） 午前9時30分 ～11時	市保健センター	赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児等について保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽にご利用ください。 なお、市保健センターで相談を希望される方のみ、事前の電話予約（**保健課健康係☎（24）5223**）をお願いします。	
健康相談	14日（木） 午前10時 ～11時	高郷公民館		
健康相談	19日（火） 午前9時30 ～10時	塩川保健福祉センター（いきいきセンター）		
健康相談	19日（火） 午前9時15分 ～11時	山都保健センター		
健康相談	27日（水） 午前9時30分 ～11時	熱塩加納保健福祉センター（夢の森）		

休日の当番医（初期救急）

休日	病院・医院名（　）内は所在地
4月 10日（日）	ゆうゆうクリニック（西四ツ谷） ☎（22）2111
17日（日）	渡辺小児科医院（幸町） ☎（22）3133
24日（日）	あきもと整形外科クリニック（菅原町） ☎（21）1515
29日（金）	いとう眼科（西四ツ谷） ☎（22）5900
5月 1日（日）	猪俣医院（字長面） ☎（22）0264
3日（火）	入澤病院（字蒔田） ☎（22）0267
4日（水）	医療生協きたかた診療所（字押切東） ☎（23）3611
5日（木）	大竹内科（字梅竹） ☎（22）0241
8日（日）	君島内科消化器科クリニック（字一丁目） ☎（24）5800

休日の輪番制病院（2次救急）

休日	病院・医院名（　）内は所在地
4月 10日（日）	有隣病院（松山町） ☎（24）5021
17日（日）	佐原病院（字永久） ☎（22）5321
24日（日）	県立喜多方病院（字稲清水） ☎（22）2181
29日（金）	小野病院（字沼田） ☎（22）0414
5月 1日（日）	有隣病院（松山町） ☎（24）5021
3日（火）	佐原病院（字永久） ☎（22）5321
4日（水）	県立喜多方病院（字稲清水） ☎（22）2181
5日（木）	小野病院（字沼田） ☎（22）0414
8日（日）	有隣病院（松山町） ☎（24）5021

街頭献血にご協力を！

月日	献血時間	場　所
4月 8日（金）	午前10時 ～11時30分	塩川総合支所

喜多方市美術館からのご案内

「館　蔵　展」



山中現「ハッピーワールド2」
（1980年・木版）

喜多方市美術館が所蔵している作品の中から、山中現、齋正機などの作品36点を紹介します。

山中現（やまなかげん）は1954年喜多方市生まれ。簡素化されたユーモラスな生命体などを木版で表現する作品には人気があります。齋正機（さいまさき）は1966年福島市生まれ。1998年の喜多方市美術館「公募：ふるさとの風景展」で大賞を受賞。淡い色づかいの作品が気持ちを和ませます。

この展覧会は、当初予定していた特別企画展が震災により開催できなくなったため、代わりに開催するものです。

◆会期　4月2日（土）～5月15日（日）
◆休館日　毎週水曜日、（ただし5月4日は開館、5月6日が休館）
◆開館時間　午前10時～午後6時（最終入館5時30分まで）
◆観覧料　一　般　300円（250円）
高校・大学生　200円（150円）
小・中学生　100円（80円）
（　）は20人以上の団体料金

問 喜多方市美術館☎(23)0404

4月、5月の『市民と市長の談話室』

対話者を募集します

市政に対するご意見やご要望、まちづくり提案、身近な話題など　市長と直接対話してみませんか



◆日時・場所
○4月26日(火)午後1時30分～4時30分
熱塩加納総合支所
○5月10日(火)午前9時～正午
市保健センター
◆対話者　市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。
◆対話時間　1人（組）25分以内とします（受付順）。
◆申し込み　4月26日開催分は4月21日(木)まで熱塩加納総合支所総務課へ、5月10日開催分は5月2日(月)まで情報政策課へ電話でお申し込みください。
※有意義な対話になるよう、お申し込みの際にお話ししたい簡単な内容(例：「○○活性化についての提案」など)をお知らせください。

問 申 熱塩加納総合支所総務課総務係☎(36)2111
情報政策課広報広聴班☎(24)5206

本との出会い…

新刊案内（一部）

一般図書
・エコな暮らしができる家づくり
・仏像のなぞとひみつ　頼富本宏
・わかりやすい会津の歴史 幕末・現代編　鈴木荘一
・事件で学ぶ著作権　豊田きいち
・世界の聖地バイブル　アンソニー・テイラー
・お母さんのためのワクチン接種ガイド　薗部友良
・早雲立志伝　海道龍一郎
・ポリティコン　上・下　桐野夏生
・つるかめ助産院　小川糸

児童図書
・給食番長　よしながこうた
・呪いのまぼろし美容院(ナツカのおばけ事件簿9)　斉藤洋
・インゲンマメの絵本(そだてあそぼう81)　十勝農業試験場菜豆グループ
・みえる詩あそぶ詩きこえる詩　はせみつこ
・木いちごの王さま　サカリアス・トペリウス
・しんぶんしであそんじゃおう！　いまいみさ
・はるかぜとぷう　小野かおる
・くまのがっこう　あだちなみ

紙芝居
・くもにのったポグちゃん　いしいつとむ
・ぽぽんたのたんぽぽ　剣持晶子
・みんなでかくれんぼ　内山晟

イベント案内

□おはなしドライブ　4月10日、17日、24日、午前11時～11時30分
□ちっちゃなおはなしかい　4月21日、午前11時～11時20分
□ユニットおりがみ教室　4月30日、午前10時～11時30分

★図書館利用のワンポイントテクニック★
～ナクソス・ミュージック・ライブラリー 編～

喜多方市立図書館では、音楽配信サービス「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」の貸し出しを行っています。クラシックを中心に50万曲を自由に聴くことができ、ご自宅にインターネット利用環境があればどなたでも利用できるサービスです。クラシックやジャズが好きな方にお奨めのサービスです。ご利用のご希望の方は、喜多方市立図書館カウンターでお申し込みください。

◆開館時間
○火～金……午前9時30分～午後7時
○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分
◆休館日…4月1日～5日（特別図書整理期間）11日、18日、25日

問 喜多方市立図書館☎（22）1855

広報きたかた No.64
（平成23年4月発行）

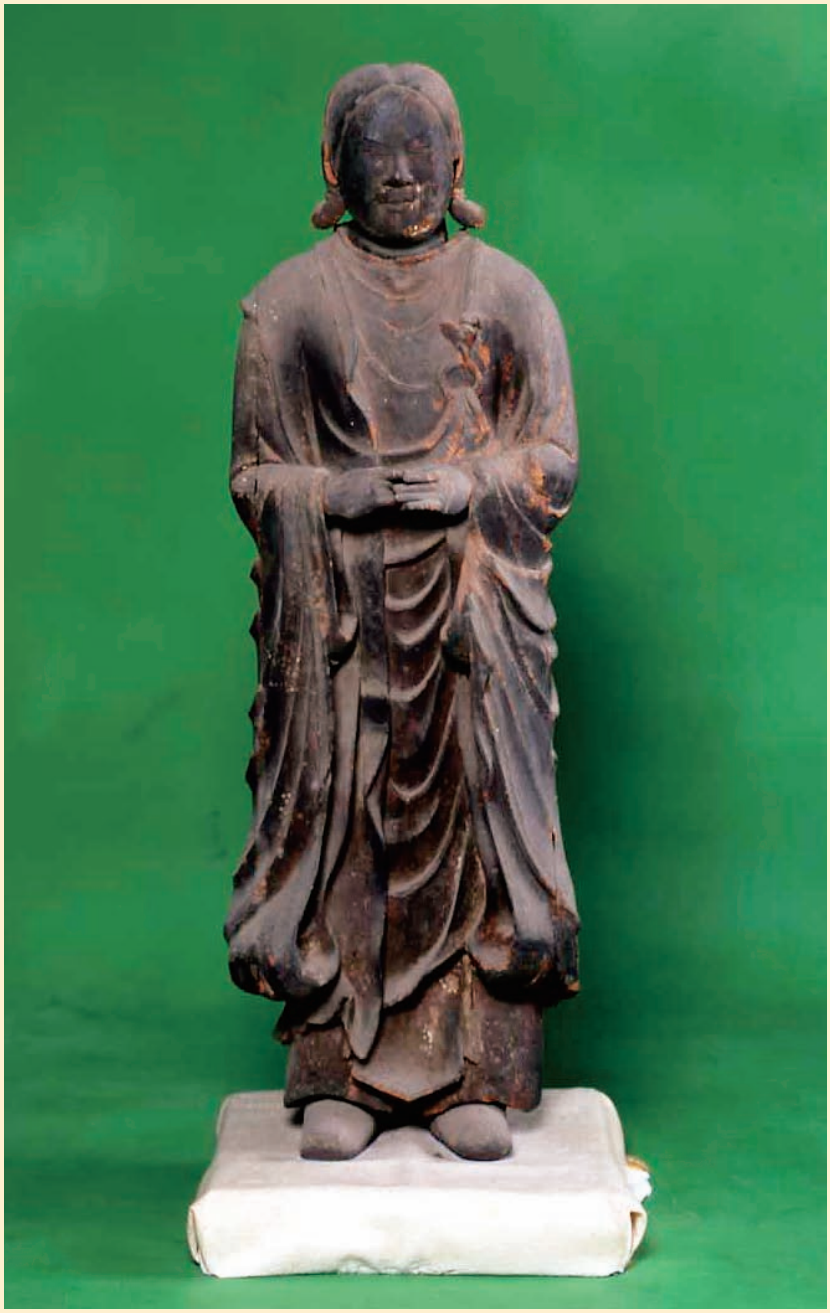
ふるさとの遺産

聖徳太子は推古天皇の摂政として政治を補佐し、十二階冠位を定めたことや「十八条憲法」を発布したことなど、政治的な業績は良く知られています。

会津の各地で太子像が残されていますが、本像は十六歳孝養太子像で、頭髪は角髪とし、袍をつけ、右手で柄香炉を捧げています。右肩にかけている横被といわれる右肩を覆う細長い衣がこの像の特徴的なところです。像高102.7㎝を計るカツラ材の寄木造で、彫眼・彩色がなされており、作風から鎌倉時代後半にこの地方で造像されたものと考えられます。

■所在地　金川寺　喜多方市塩川町金橋字金川2090☎（27）２１９３

問文化課文化振興係
☎（24）３８２１



木造聖徳太子立像

県重文〔塩川町金橋・金川寺〕　像高102.7㎝

喜多方市の人口
（平成23年2月1日現在）

世帯数	16,974世帯	男	－人
人口	52,232人	女	－人
出生	34人	死亡	79人
転入	68人	転出	75人

※人口欄の男女別人口は、平成22年国勢調査の基本集計結果公表後から掲載します。

表紙の写真

22年度の市立中学校卒業式が３月11日、市内各中学校で一斉に行われ、７校５５１人の卒業生に卒業証書が手渡されました。

表紙の写真は山都中で、男女合わせて18人の生徒が卒業式を迎え、式を終えた卒業生たちは、校門の外で先生や在校生、保護者たちに見送られ、学び舎を後にしていました。



編集・発行
喜多方市総合政策部情報政策課
☎0241（24）5206
FAX0241（25）7073
〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東７２４４番地２
http://www.city.kitakata.fukushima.jp
Eメール kouhou@city.kitakata.fukushima.jp